## 南極地域観測第区期6か年計画の中間評価の進め方について(案)

#### 1. 評価の目的

〇 南極地域観測第IX期6か年計画の前半3か年が終了したことに伴い、観測計画や設営計画等に基づく取組の進捗を確認し、計画後半の取組への助言、 及び必要に応じて第X期6か年計画の検討に資する助言を行う。

#### 2. 評価スケジュール

〇 本年11月に開催予定の南極地域観測統合推進本部総会において中間評価が 決定できるよう、とりまとめを行う。

## 【スケジュール案】

令和元年5月 第24回外部評価委員会

評価の基本方針等を決定

6月 南極地域観測統合推進本部総会への基本方針等の報告

6月~8月 評価の基本方針等に基づく国立極地研究所及び

定常観測省庁等における自己点検の実施

9月 第25回外部評価委員会

・ヒアリング実施

10月 第26回外部評価委員会

• 中間評価案審議

"第27回外部評価委員会

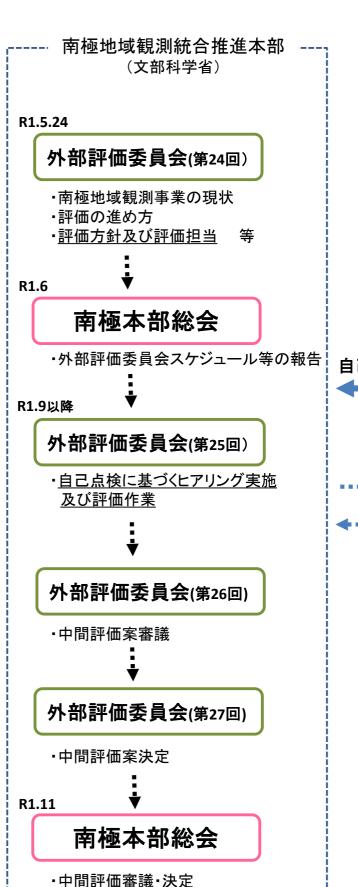
·中間評価案決定

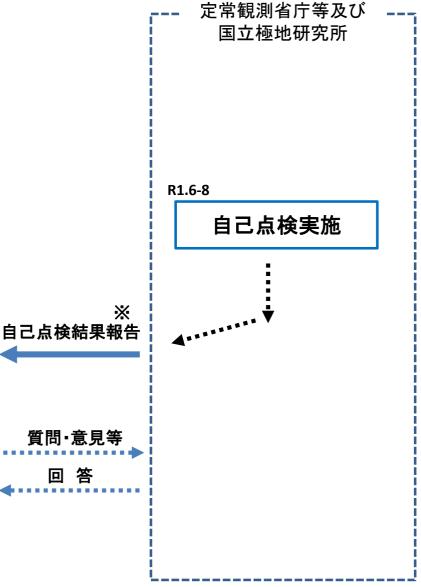
11月 南極地域観測統合推進本部総会で中間評価の決定

### 3. 具体的な評価手順

- 〇 本委員会において、評価項目、評価の観点等(以下「評価方針」という。) を決定し、定常観測省庁等及び国立極地研究所の実施機関に提示。
- 〇 定常観測省庁等及び国立極地研究所の実施機関において、評価方針に基づき自己点検を実施。
- 各自己点検結果及びヒアリングに基づき、評価を実施。

# 評価スケジュール(案)





※ ヒアリング実施前までに、自己点検結果等を 各委員あてに送付